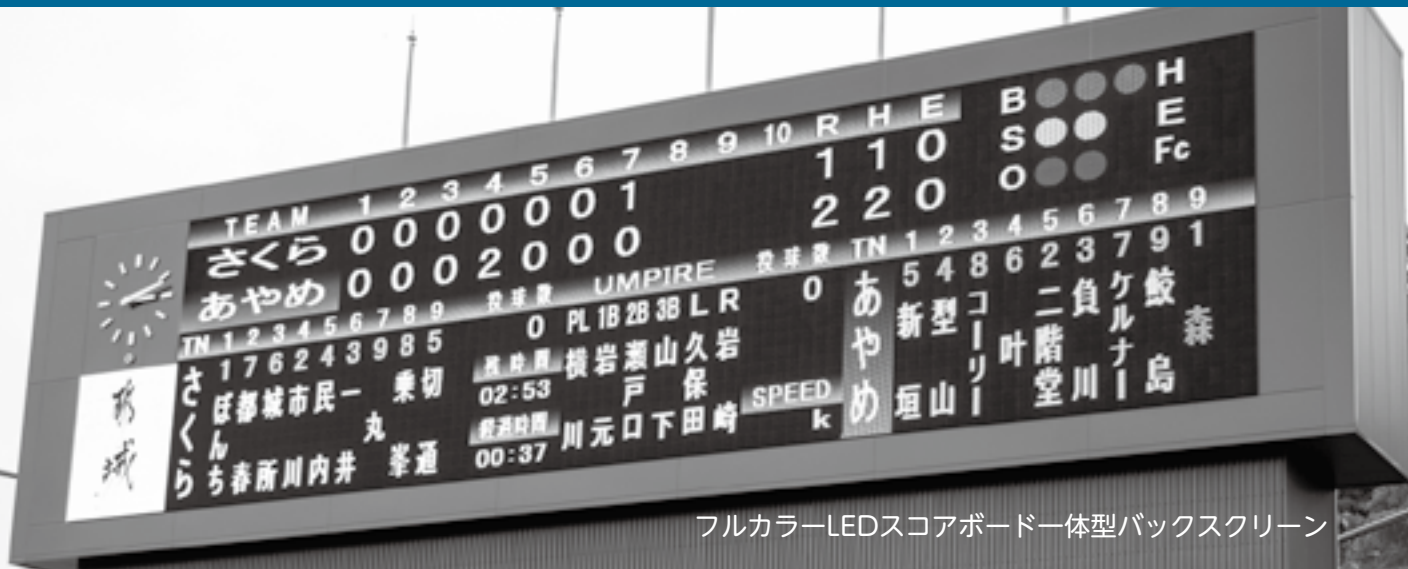




フルカラーLEDスコアボード一体型バックスクリーン

スコアボードなどを一新 都城運動公園 野球場が リニューアル!



グラウンド

◎問い合わせ スポーツ振興課 ☎ 23-9546

topic

トピック

都城運動公園整備事業は続きます

既存のテニスコートに加え、老朽化した都城運動公園体育館などを解体し、新たなテニスコートを整備。砂入り人工芝16面のテニスコートを持つ県内有数のテニス環境が整うことで、競技力向上を支援します。

なお、同公園は、令和8年開催予定の国民スポーツ大会・ソフトテニス成年男女の会場にも選定されています。

※このほか市では、各地区の体育施設なども計画的に整備を進め、市民の皆さんの健康増進や各種スポーツの競技力向上を推進しています

となります。



さまざまな公式大会での利用のほか、プロ野球のオープン戦やフェニックスリーグでの利用に加えて、野球競技以外の大規模イベントでの利用などが期待できます。

なお、利用開始

は、芝の養生後の

令和2年7月から

競技はもちろん、イベントでも活用が期待

機能改善に向け大幅リニューアル

昨年度、都城運動公園野球場の大規模改修を実施。水はけが悪くなったグラウンドの黒土の入れ替えや、天然芝の張り替えなどを行うとともに、スコアボードを、フルカラーLED方式によるスコアボード一体型バックスクリーンに一新しました。

リニューアル整備の概要

●事業費 3億7,257万円

内野外野全面改修工事

1億4,355万円

スコアボード一体型バックスクリーン設置工事 1億9,690万円

その他付帯工事など 3,212万円

財源

宝くじ助成金 1億400万円

市債 2億4,270万円

一般財源 2,587万円

改修の内容

・暗渠排水敷設

・内野の黒土入れ替え

・芝生の張り替え

・屋外ブルベンの改修

・スコアボード一体型バックスクリーン（フルカラーLED）への改修

・球速測定器の設置 など

まだ 身近にあるアスベスト。 問題が生じる前に、 しっかりとした対策を！



吹付けアスベスト



◎問い合わせ 建築対策課 ☎ 23-2585

！
発がん性の問題から製造
が禁止されたアスベスト

「アスベスト（石綿）」とは、自然界に存在する繊維状の鉱物。耐久性や耐熱性の高さなどから、昭和45年から平成元年ごろにかけて建材や工業製品などに多く使用されましたが、現在では、発がん性の問題から特例を除き、製品の製造は禁止されています。

※飛散しやすい吹付けアスベストは平成元年ごろまで、セメントなどで固めた建材は平成16年まで使用されていました

さまざまな場所に吹付けアスベストが！

アスベストは、耐火や断熱、防音を目的に建築材料として、建築物や工作物に使用されました。

- ・耐火建築物や準耐火建築物の鉄骨や梁、柱など
- ・吸音や結露防止を目的に、機械室やボイラー室の天井や壁など

住宅建材にも使用

石綿スレートや石綿セメントサイディングなど、アスベストは一般住宅にも使用。これらは固化されているため、通常、アスベストは飛散しません。

建築基準法とアスベスト

アスベストによる健康被害を防止するため、建築基準法では、吹付けアスベストやアスベスト含有吹付けロックウールなどを使用規制。増改築時の除去などを義務付けています。

アスベストは飛散防止の措置を

現在、アスベストの飛散の恐れのある建築資材を使用することは禁止されていますが、既存の建築物の中には、吹付け材にアスベストを使用したものがあります。

吹付けアスベストを露出したままの状態で放置すると、アスベストが飛散する恐れがあることから、その防止のための措置を講じる必要があります。

「飛散防止の措置の方法」

① 除去工法

吹付けアスベストを下地から取り除く方法で、最も確実に建物を安全にする工法です。

② 封じ込め工法

吹付けアスベストを、薬剤で固める工法です。

③ 囲い込み工法

吹付けアスベストを板材などで覆う工法です。

※②③は①より安価な反面、建物を取り壊す際に除去工事が必要

アスベスト飛散防止のための調査や工事を補助します

市では、アスベストによる健康被害を防ぐため、アスベストの有無の調査費用と除去などの工事費用の一部を助成します。

※令和3年3月31日までに完了報告が必要です

●補助対象・補助額

- ・分析調査・対象経費の全額（上限額25万円）

- ・除去などの工事・対象経費の3分の2（上限額120万円）

●補助対象者

対象建築物の所有者（共同住宅の場合は管理組合など）で、次の要件を満たす人。

- ・国や県などから同種の補助金の交付を受けていないこと

- ・暴力団員または、暴力団などと密接な関係がない人

- ・市税を滞納していないこと

●申請期限 11月30日(月)

●注意ください

- ・申し込みは先着順。ただし予算を超えた時点で終了

- ・工事や申請の前に、対象物・範囲などの確認を行います。事前相談窓口（☎23-2585）に連絡ください

- ※現況写真、施工図などが必要

- ・申請前に調査や工事に着手している場合は、申請の対象外